

◆ 工業用水施策のあらまし ◆

工業用水の使用合理化

水の使用合理化とは、水を使用して、ある仕事を行う場合、その使用量をその作業に適した必要最小限に抑える合理的な使用方法に改善することです。

“なぜ使用合理化が必要なのでしょうか。”

1. 地下水の保全に役立つからです。

良質・安価で豊富な地下水は、重要な資源ですが、使いすぎてしまうと、地下水位の低下や地下水の塩水化、更には、地盤沈下等の障害が生じます。

2. 水需給の安定化を図ることができるからです。

新たな水資源開発が長期化、困難化する中、近年の少雨傾向のもとでは、しばしば節水が行われています。水は、有限で貴重な公共財という認識が必要です。

3. 環境の保全に役立つからです。

近年工場の排水規制は強化される傾向にあり、総量規制により汚濁負荷量の削減も求められています。よりよい環境の創出に努めることが必要となっています。

4. 用排水コストの削減を図ることができるからです。

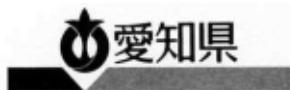
用水コストは無論のこと、都市部等では排水に対しかなり高額な下水道料金が必要となります。合理化による節水は、下水道料金の節約にもなります。

<1>工業用水関連融資制度

愛知県、国等では、公害防止、省資源・省エネルギーを推進するため、工業用水が節水できる設備を設置されるみなさんに対して、特別利率の融資制度を設けております。

なお、ここで紹介していますのは融資の概略であり、詳細については各問合せ先へお尋ねください。

また、各融資制度の貸付限度額、利率、対象設備については、平成26年9月1日現在であり、改訂されることがありますので、ご承知おきください。



工業用水全般の効率的利用・・・工業用水道、地下水などの工業用水を節約、再利用できる設備に対する融資制度です。

資金名	限度額	期間・利率	受付期間	対象施設等	問合せ先
経済環境適応資金 ハワードアップ資金 [環境・省エネ]	1億5,000万円	5年以内 7年以内 10年以内 (括弧1年以内)	年1.6% 年1.7% 年1.8%	① 廃棄物、排水、副産物及び容器包装等のリサイクルを促進するための設備 ② 废棄物又は排水の量を削減させ、環境負荷の低減を図る設備	愛知県産業労働部中小企業金融課 融資グループ ☎052-954-6333
設備資金貸付制度 (公害防止設備)	対象設備の50%以内 50万円～4,000万円	12年以内 (括弧1年以内)	無利子	5月～1月 音を防止するための施設、水質汚濁防止法第二条第二項に規定する特定期設から排出される汚水又は廃液を処理するための施設及びこれに附帯する施設	(公財)あいち産業振興機構 経営支援部設備投資支援グループ ☎052-715-3067
設備貸与制度 (公害防止設備)	100万円～8,000万円	12年以内 (括弧1年以内)	年2.0%	4月～1月 同 上	同 上

工業用地下水の効率的利用・・・地下水の揚水量を削減することができる設備に対する融資制度です。

資金名	限度額	期間	利率	受付期間	対象施設等	問合せ先
経済環境適応資金 ハワードアップ資金 [環境・省エネ]	1億5,000万円	5年以内 7年以内 10年以内 (括弧1年以内)	年1.6% 年1.7% 年1.8% (別途利子料補給有)	常時 地盤沈下防止関連施設 ・水源変換施設、水の循環施設、水の再生使用施設等	愛知県環境部環境政策課 各県民事務所・県民センター環境保全課 ☎052-954-6209	

愛知県内の優遇制度　　・・・水道施設、水路の新設・改修等の投資に対する優遇制度です。

条例等名	限度額	制度内容	問合せ先
春日井市商工業振興条例 インフラ整備事業助成金	ア、イ、ウ 対象経費の50%以内 500万円/年	同条例の、工場・物流施設新設等事業助成金を伴うこと。 詳しく述べは下記リンクより http://www.city.kasugai.jp/kisyo/koujibuturyu/index.html 企業立地促進補助金、高度先端産業立地促進補助金又は、市内企業再投資促進補助金の交付対象となる事業を行う事業者であること。 詳しく述べは下記リンクより http://www.city.komaki.aichi.jp/kisyo_011364.html	春日井市産業部企業活動支援課 ☎0568-85-6247
小牧市企業立地インフラ整備支援補助金交付要綱	対象経費の2分の1以内 500万円	企業立地促進補助金、高度先端産業立地促進補助金又は、市内企業再投資促進補助金の交付対象となる事業を行う事業者であること。 詳しく述べは下記リンクより http://www.city.komaki.aichi.jp/kisyo_011364.html	小牧市地域活性化営業部企業立地推進課 企業立地係 ☎0568-76-1135

